

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第八十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年十一月八日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

一 許可番号

平成二十八年六月八日

指令川建セ第二七〇〇八四一号

二 検査済証番号

平成二十八年十一月二日

川建セ第二八〇〇三七号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字月輪字上ノ山千五百四十八番十、千五百四十八番六十

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県東松山市大字石橋千七百八十八番地十二

山内 博